

たが

Taga

広報

おしらせ

まちの

ピックアップ

どこでもできる体操で、体を動かして健康維持! 9

地底から星空まで 多賀で学ぶ 地学ツアー 12

表紙写真 | 8月3・4・5日に「万灯祭」が開催されました。4日には多賀音頭 総踊りがおこなわれ、先頭はささゆりむすめの西村さんと澤井さんが務め最後尾には自由参加の方も加わり、多賀大社前駅から多賀大社境内までを元気に踊り歩きました。今年の総踊りコンテスト大賞は多賀やまびこクラブの皆さんでした。

2026

No.949

9



WEB SITE ———
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL ———
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM ———
公式Instagram
[@taga town official](https://www.instagram.com/taga_town_official)



LINE ———
公式アカウント
[@tagatown](https://line.me/tv/@tagatown)

6月27日 多賀町民バスケットボール大会が開催されました。

今年度は2チームがエントリー。参加選手の奮闘もあり、1本のシュートの行方が勝敗を決する白熱した展開となり、第4クォーター最後のブザーまでガッツ溢れるプレーが展開されました。



▲大会のようす

【試合結果】
大滝JENNIFER (44-46) U-50



▲集合写真

6月23日 総務省 デジタル活用支援推進事業「スマホ講習会」を開催しました。

デジタル化が進む中、あけぼのパーク多賀にて図書館主催で生活に役立つ「スマホ講習会」を開催しました。当日はスマートフォンの操作に不安を感じる方々が熱心に参加されました。

今回は「スマートフォンで災害に備えよう」をテーマに、災害時の



▲講習会のようす

連絡手段や安否確認機能を学習しました。参加者からは「帰ったら家族にも教えてあげようと思う」といった声が聞かれ、デジタルをより身近に感じる1日となりました。

12月23日(水)に第2回を予定していますので、どうぞご参加ください。



▲講習会のようす

7月1日 多賀町中央公民館「多賀結いの森」児童室「きらら」のリニューアルをおこないました。

日ごろからみなさんにご利用いただいている児童室「きらら」ですが、クッションマットの痛みが目立ってきたため、今回子育て支援サークル「たんぽぽ」の皆さんにご協力をいた



▲マット撤去中のようす

き、交換作業をおこないました。「たんぽぽ」の皆さんの手際の良い作業で、あっという間にきれいな児童室に生まれ変わりました。リニューアルしてきれいになった児童室で楽しい



▲清掃作業のようす

時間をお過ごしください。ご協力いただいた子育て支援サークル「たんぽぽ」の皆さん、ありがとうございました。



▲新しいマット設置のようす

7月1日 「第76回 社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージ伝達式

7月1日、役場玄関前で「第76回 社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージ伝達式がおこなわれました。この伝達式は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるため、社会を明るくする運動の強調月間である7月の初めに毎年おこなわれるものです。多賀町更生保護女性会、社会を明るくする運動多賀町推進



▲内閣総理大臣メッセージ伝達式のようす

委員会の皆さんをはじめ、多くの方々が見守る中、大津保護観察所 統括保護観察官の山井 淳 様から内閣総理大臣のメッセージが、彦根保護区保護司会の土基 教之 様から犯罪や非行をした人たちの就労支援に関するメッセージが伝達されました。



▲就労支援に関するメッセージ伝達のようす

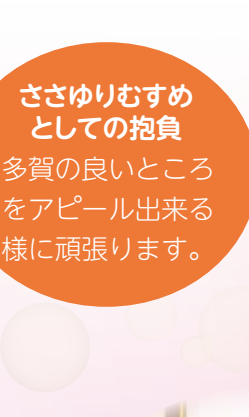
多賀観光協会 (有)2-1553 (電)0749-48-1553 (F)0749-48-1553

令和8年度「多賀町ささゆりむすめ」のご紹介！



さわい ふうか
澤井 楓花さん

- 性格 ポジティブ
- 趣味 ネイルアート、映画鑑賞
- 好きな言葉 なんとかなる
- 将来の夢 後悔のない人生を送りたいです。
- 多賀町の好きなところは？ お米がおいしいところ。
- 自己PR 何事にも積極的に楽しんで、取り組みたいと思います。



ささゆりむすめとしての抱負
多賀の良いところをアピール出来る様に頑張ります。

ささゆりむすめとしての抱負
多賀の魅力をより多くの人に知ってもらえるようがんばります。

にしむら れいあ
西村 玲亜さん



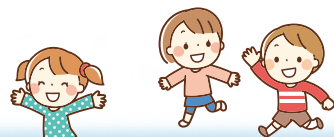
にしむら れいあ
西村 玲亜さん

- 性格 まじめ、楽観的、ポジティブ
- 趣味 食べること
- 好きな言葉 自分がその自分を好きじゃなきゃ意味がない。
- 将来の夢 おばあちゃんになってもずっと笑っている。
- 多賀町の好きなところは？ 自然豊かでみんなあたたかい。
- 自己PR 一見近寄りたく見られがちですが、おもしろいことが大好きでふざけたりするのも好き。どんなことでも楽しんで取り組みます。



多賀ささゆり保育園 南2-0204 電0749-48-0204

ENJOY!多賀ささゆり保育園です



厳しい暑が続いていますが、多賀ささゆり保育園の子どもたちは元気いっぱいです。お日様からパワーをもらいながら、遊びに活動に全力で取り組んでいます。夏ならではの遊びやさまざまな経験を通して自信や意欲を得て、4月よりもひとまわり大きくなった子どもたちの夏の様子を紹介します。



砂を積み上げて山を作ったり、道を通したりして砂・泥遊びを楽しんでいる子どもたちです。水が流れてくると、『川みたい!!!』『もっと流そう』と水を運んだり、さらに掘っていたりして楽しんでいます。

水遊びが大好きな子どもたち。カップやジョウロを使って水をすくったりリジャーと流したり、、、心地よい冷たさやキラキラひかるようすが気になって、ずっと触っています。水のほかに片栗粉粘土、氷、寒天など、、、さまざまな素材に触れ、感触を楽しんでいます。乳児クラスでは口に入っても安全な物で遊んでいます。

4・5歳児になり遊びの中で友だちと考えを出し合って遊ぶ姿が増えてきました。友だちと相談して試したり工夫したりして遊びを進めています。時には意見がぶつかり合うこともあります。自分の思いを言葉にして伝え合い、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを感じています。



地域の方のご厚意で年長児がトマト狩りをさせていただきました。真っ赤に実ったたくさんのトマトに『いっぱい!』と驚いていました。大切に育てられたトマト、みんなで美味しくいただきました。



園内でも各学年で野菜を育てています。先日は前年度に植えた玉ねぎを4歳児が収穫しました。給食に使ってもらったりクッキングをしたりして味わいます。ちょっぴり苦手な野菜も、自分たちで育てると食が進むようです。



4・5歳児が多賀駐在所のおまわりさんに、不審者対応教室をしていただきました。おまわりさんの話を真剣に聞いていた子どもたちです。『いかのすし』の約束をしっかりと覚えて自分の命を守る力を身につけていきます。



多賀中学校のお姉さんが職場体験で保育園に来てくれました。一緒に遊んでくれるお姉さん先生に子どもたちは大喜びでした。『優しい』『お姉さん先生大好き』と憧れを抱く子どもたちでした。



多賀中学校 南2-2191 電0749-48-0008

ENJOY!多賀中学校です



4月に新入生81人を迎え、全校生徒191人でスタートした多賀中学校。1年生は中学校生活にもすっかり慣れ、仲間と協力しながら元気に過ごしています。2年生は学校の中核を担う学年としての自覚が芽生え、あらゆる活動に意欲的に取り組んでいます。3年生は、最高学年として、学習と部活動の両立に励みながら、自らの希望する進路実現に向けて、一步一步努力を重ねています。この2学期も行事などで、生徒がさらに学びを深め、成長できるよう、がんばってほしいと願っています。



4月9日に入学式をおこないました。明るく元気に中学校生活のスタートを切ることができました。

3年生は、4月16日～18日、沖縄方面に修学旅行にいきました。平和学習や民泊体験を通して、多くの学びを得ました。仲間との3日間は、思い出深いものになりました。



6月10日に1年生は、校外学習として、アクア・トトぎふ、アクアワールド水郷パークセンターにいきました。『小さなことから始まる未来への第一歩!』をスローガンに掲げ、環境学習をおこない、自分たちに何ができるかを考えるきっかけとなりました。



6月30日～7月2日に2年生の職場体験学習をおこないました。町内外の事業所の皆さんにご協力いただき、貴重な体験を通して、多くのことを学び、大きく成長することができました。『働くこと』の意味について考える3日間となりました。



夏休みの中体連夏季総体や吹奏楽コンクールでは、3年生を中心に日ごろの練習の成果を発揮し、最後まで粘り強く取り組む姿が見られました。夏休み後半からは、1、2年生が新チームをスタートし、がんばっています。今後も応援よろしくお願いします。

教育総務課 (有)2-3746 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

令和9年度入園 「保育所」「認定こども園」の園児募集について

保育所、認定こども園などの入所手続きは、保護者からの申請に基づき、お子さん一人ひとりについて保育の必要性の認定をおこないます。また、各施設の利用調整を図り入所施設の決定をおこないます。

■申込受付期間（保育所、認定こども園共通）

令和8年9月28日(月)～
令和8年10月19日(月)

■受付

オンライン申請による

■その他

- ・就労証明書などの書類をお手元にご準備のうえお申し込みください。
- ・産前産後休業や育児休業の終了により、年度途中からの入所を希望される場合も、この期間内にお申し込みください。
- ・園見学は随時受け付けておりますので各園へお問い合わせください。
- ・詳細については多賀町 HP で公開します。



▲多賀町HP
(入所案内ページ)

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

プールの監視（多賀小学校・久徳うぐいすこども園）

6月から7月、多賀小学校では水泳学習監視ボランティアがおこなわれ、期間中19回、のべ19人の方に監視台からプール全体の監視をしていただきました。天候や気温などにより中止もありま



▲多賀小学校監視の様子

したが、ボランティアの方には安全に実施できるように見守っていただきました。児童はプールサイドから大きな声で「お願いします」「ありがとうございました」としっかり挨拶し、ボランティアさんは高台から応えておられました。また、久徳うぐいすこども園のB＆G海洋センターでのプール遊びの日にも、期間中6回、のべ6人の方に見守りをおこなって

いただきました。園児はプールサイドで見守られる中、笑顔を見せていました。今年も、それぞれの方が暑さ対策をされ、監視にご協力いただき、無事に終わることができました。



▲久徳うぐいすこども園
プールあそびの様子

「七夕お楽しみ会」（大滝たきのみやこども園・久徳うぐいすこども園）

7月7日の午前と午後、大滝たきのみやこども園と久徳うぐいすこども園では「七夕お楽しみ会」がおこなわれ、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の方々により、七夕にちなん



▲大滝たきのみやこども園
の様子

だ内容で楽しませていただきました。ハンドベルの演奏では「たなばたさま」「にじ」など3曲を披露され、園児たちは大きな声で一緒に歌ったり、歌に合わせて身体を動かしていました。



▲久徳うぐいすこども園
の様子

また、七夕のパネルシアターの際は、じっとパネルに見入る園児の姿が印象的でした。毎年、サークルさんは、低年齢の子どもたちも共に楽しめるように七夕を盛り上げてくださっています。



企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

令和8年度 職員インタビュー！

この記事は職場体験にて多賀中学校の学生さんに作成してもらいました。

今回は多賀町立図書館の司書 小^{こうしお}牛^{まきこ}尾 真喜子さんにお話を伺いました。

Q 所属と何年目が教えてください。

A 所属は、多賀町教育委員会生涯学習課で多賀町立図書館の司書をしています。今年で4年目です。

Q 多賀町を志望した理由はなんですか

A 自然と歴史と人との繋がりを大切にする多賀町で、図書館を通じて地域に関わりたと思ったからです。



Q 小牛尾さんはどんな仕事をされているか教えてください。

A 本の貸し出しや選書、行事の企画などを通して、皆さんの毎日に小さな発見や楽しみを届けるお手伝いをしています。

Q 行事の企画とはどのようなものがありますか。

A 図書館では毎月「おはなし会」と「映画会」を開催しています。おはなし会は、赤ちゃん向けと幼児から小学生向けがあります。また、ボランティアさんと一緒におはなし会に取り組むこともあります。映画会は、大人向けと子ども向けで2回おこなっています。また毎月23日「多賀っ子どもくしょの日」のイベントを企画しています。そのほか年間を通して、子どもさんやふだん図書館に足を運んでない方も図書館に来てもらえるよう、10月31日にハロウィンイベントを開催しています。



Q 仕事をするなかで、大変だなと思う時はどんな時ですか

A 図書館を利用される目的や求められることは、お一人ひとり違います。その思いに寄り添いながらより良い方法を考えることは難しいと感じることもあります。しかし、皆さんにより良い時間を過ごしていただけるよう日々図書館の運営と向き合っています。

Q どんな時にやりがいを感じますか

A 図書館の利用者の方から「ありがとう」と声をかけていただいた時や、本をきっかけに新しい発見や楽しみを見つけられたように出会えた時です。また、図書館が皆さんの暮らしの中で役立つ場所になっていることを感じ、やりがいに繋がっています。

Q 多賀町の皆さんへメッセージをお願いします

A 図書館は、子どもから大人まで、誰もが気軽に立ち寄れる場所です。本との出会いや、人との繋がりを大切にしながら、これからも皆さんに親しまれる図書館を目指していきます。



◀ホームページはこちら

他職員の記事が多賀町ホームページ、
公式Instagramにも掲載されています。
そちらもぜひご覧ください。

Instagramはこちら



認知症になっても安心して暮らせる多賀町

9月
は
アル
ツ
ハイ
マー
月
間

認知症は誰もがなりうるものです。現在、高齢者の8人に一人が認知症、7人に一人が認知症の前段階MCI(軽度認知障害)と言われています。自分自身や身近な方が認知症と診断されることは珍しくありません。生活上の困難が生じた場合も重症化を予防しつつ、本人や家族が希望を持って暮らしていける町と一緒に作りましょう!

多賀町は、誰もが安心して支えあえるまちづくりを進めています!

徐々に現れる認知症の兆候…

認知症の兆候は、徐々に表れることがほとんど。早期に治療すれば進行を遅らせる可能性が高くなります。また、今後の生活や介護について、本人の意思を尊重した計画を立てることができます。

「以前と比べてもの忘れが増えた」「同じ話をくりかえすようになった」「以前はできていた作業ができなくなった」など気になる症状がある場合は**地域包括支援センター**または、かかりつけ医にご相談ください。

「認知症を知る・読むキャンペーン」を開催します!

図書館では認知症関連本を集めた展示ブース、ふれあいの郷では、認知症キャラバン・メイトの活動紹介、中央公民館では、認知症予防に取り組む自主活グループの作品、町内グループホームの方々の作品を展示しています。

■期 間 9月1日～9月30日



ぜひ、
お立ち寄り
ください



昨年の
キャンペーンの様子



図 書 館

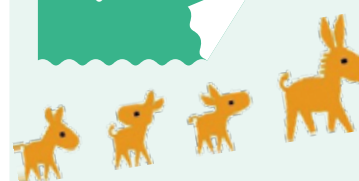


ふれあいの郷



中央公民館

認知症を
学ぶつどい
を開催し
ます!



在宅医療サポートセンター「とよサポ」の看護師として外来・病棟そして地域へと活動されている認知症看護認定看護師 堀尾 素子師長にMCI(軽度認知障害)や認知症、また、認知症予防についてご講演いただきます。

- 日 時 9月26日(土) 13:30～15:30(受付13:00～)
- 場 所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール
- 内 容 第1部「認知症キャラバン・メイト 活動報告」
第2部「ちょっと一息!認知症予防体操」
講 師: 滋賀県リハビリテーション推進団体協議会 佐々木 恵 理学療法士
第3部「もしかして?その物忘れ…～認知症の前に気づけるサイン～」
講 師: 豊郷病院 認知症看護認定看護師 堀尾 素子師長



昨年のようす

認知症キャラバン・メイトをご存じですか?

認知症キャラバン・メイトとは、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法などを住民の皆さんへ伝えるボランティア活動をされている方たちです!(現在町内に26人)「認知症を学ぶつどい」やアルツハイマー月間、ふるさと楽市などで啓発活動に取り組まれています。また、「認知症サポーター養成講座」を毎年、小学校6年生や中学3年生、地域の方向けにおこなわれています。

認知症サポーターとは、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」のことです。町内の多くの方に認知症サポーターになっていただきたいと、活動されています!認知症サポーターに興味をお持ち方は、地域包括支援センターにご連絡ください。

サロンなど、少人数の集まりでも、講座を開催できますよ!



中学校での認知症サポーター
養成講座のようす

オレンジカフェとは「認知症カフェ」です。認知症の方々やそのご家族、また、地域の皆さんが気軽に集まり、交流できる場所です。お茶やおしゃべりを楽しむ場として、認知症などについての相談の場として、お気軽にご利用ください。



カフェ「あんばい」

- 日 時 毎月 第1金曜日
13:30～15:30
- 場 所 もんぜん亭(多賀1322-1)

カフェ「ひまわり」

- 日 時 毎月 第3木曜日
13:00～15:00
- 場 所 こいしまるの家(富之尾1586-2)

認知症に関する支援や情報のお問い合わせは

多賀町地域包括支援センター
電話 0749-48-8115

(多賀町福祉保健課/多賀町総合福祉センター ふれあいの郷内)
(有)2-2021

社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)0749-48-8127 (F)0749-48-8140

「福祉のつどい」開催のお知らせ

「福祉のつどい」を開催します。今年、この秋からのNHK連続ドラマのモデル、宇野千代さんの功績を長年伝えておられる夫婦デュオ「嬉しがり屋」さんの唄とトーク、そして昨年に引き続き、地域医療の現場に長年携わり、テレビや数多くの著書でも「生きる元気」を届け続けている鎌田實先生による講演を通して、「いつまでも自分らしく、いきいきと輝く」生き方のヒントをお届けします。昨年とは違うお話になります。前回参加された方も、初めて参加の方も満足いただけると思います。

■日 時 令和8年10月3日(土)13:30～15:30

■会 場 多賀町中央公民館 多賀結いの森 ささゆりホール
※駐車場に限りがありますので、乗り合わせでのご来場にご協力をお願いします。

■対象者 300人(多賀町在住・在勤・その他)

■内 容
第1部 「夫婦デュオ 嬉しがり屋 行時・千代和」による唄とトーク

第2部 アンコール特別講演 講師：鎌田 実 先生
「健康と幸せと自由をつかむ方法 ～人・物・金・体・心の身辺整理が大事～」講演後、書籍購入者対象のサイン会があります。

■参加費 無 料

■申込締切 令和8年9月16日(水)
※ただし、定員が300人になり次第締め切ります。

■主 催 多賀町・多賀町社会福祉協議会

■お申込み 二次元バーコードで→
の申込はこちらから
(要メールアドレス入力)
<https://forms.gle/WH6xf3V3uvRvMEqH9>
もしくは、多賀町社会福祉協議会まで
(FAX)0749-48-8140 (有)2-2039
(電)0749-48-8127
(E-mail) tagashakyo@ex.biwa.ne.jp

※可能でしたら二次元バーコードがFAXでお申し込みください。必要事項として、①お名前、②住所、③電話番号、④会場までの交通手段(自分で運転かほかの車に同乗、または、その他自転車、徒歩など)を申込時にお伝えください。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～ 支え合っのまちづくり

多賀町は認知症になっても安心して暮らしていける町づくりを掲げていることを、民生委員の研修会で教えていただきました。身体が不自由な方や車椅子を利用する方が困っている時に手助けするのと同じように認知症の方にも手をさしのべて支え合っていけたらと思います。一人暮らしでデイサービスを利用されている方で字との交流がほとんどない方をサロンにお誘いしたところ、顔馴染みの

方ばかりで気がねなくお話ができて喜んでくれました。

本当に人との繋がりは大切で少しでも字での孤立を防ぐお手伝いができたと思います。これからも小さなことでも一つひとつ地域での輪を繋いでいけたらと思っています。



滋賀県民生委員・児童委員
キャラクター
『びわっ湖 ミンジー』



9月10日～16日は自殺予防週間です。

ひとりで悩んでいるあなたへ。知らせてほしい、心のSOS

心がもやもやしたり、ざわついたら、電話やSNSで気軽に相談できます。

■相談窓口 福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

高血圧ゼロのまち 多賀町

測る! 減塩! 運動! 血圧130/80以下をめざしましょう

取り組み3
運動!
について



プラス10にチャレンジしましょう!

座りっぱなしをやめて、10分多くからだを動かしましょう!

続けて10分でなくてもいいんです。

1分が10回でも、2分と3分と…。合わせて10分で「プラス10」。

ふだんの生活で意識してからだを動かせば、立派な健康づくりになります。

「気持ちいい!」くらいがちょうどいい。まずは、できることから取り組みましょう!



◆運動は血圧を下げる効果があります◆

全自動血圧計を設置しました!

多賀町では、「高血圧ゼロのまち」を宣言し、「血圧を測ったことがない人ゼロ!」「減塩に取り組んでいない人ゼロ!」をめざし、高血圧対策を通じて、健康な町づくりに取り組んでいます。そこでいつでも気軽に血圧を測って

いただけるように全自動血圧計を、多賀町立図書館に6月23日～7月16日、多賀町商工会館に7月30日～8月31日まで設置しました。これからも町内の公共施設や事業所に設置します。ぜひお立ち寄りください。



▲多賀町立図書館でのようす



▲多賀町商工会館でのようす

現在の設置場所

- 役場1階
 - 多賀町中央公民館
「多賀結いの森」(9月1日～)
- 皆さん、ぜひ測りに来てください。



生涯学習課 (有)3-3746 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

多賀町が取り組む新しい部活動のカタチ

～多賀町認定地域クラブ活動制度が始まります～



多賀町では、子どもたちがこれからもスポーツや文化芸術活動に打ち込める環境を守るため、部活動を「多賀町認定地域クラブ活動＊1」

として、休日から段階的に地域での展開を図っていきます。

※＊1：国のガイドラインに示す地域クラブ活動の認定要件や認定手続などに基づいて多賀町が認定した活動

部活動を取り巻く環境の変化

- 教員の働き方改革 → 教員に頼る指導体制の限界
- 少子化 → 部活動数の減少
- 生徒のニーズの変化 → 活動種の多様化

部活動改革

学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で支えて幅広い活動を提供引退のない継続的な活動と一貫した指導

多賀町独自の「認定制度」を整備！

学校と地域が連携し、子どもたちの持続可能で豊かなスポーツ・文化芸術活動体制づくりをするため、町が示す認

定要件に合ったクラブ活動を認定し、学校と連携し国・県・町からの財政支援を含む公的な支援などをおこないます。

認定地域クラブ活動FAQ

Q 学校の部活動がなくなるの？

A いいえ、地域展開は学校の部活動を廃止するものではありません。地域と学校が役割を分担し、子どもたちの活動の場を確保していきます。

Q なぜ「地域クラブ」にするの？

A 子どもたちが部活動を通じて仲間と共に成長し続けら

れる環境を維持するため、学校の枠を越えて、地域で子どもたちを支える体制をつくるためです。

Q どんなメリットがあるの？

A 地域の指導者や専門的な知識、技能を持つ方々から指導を受ける機会が増え、より充実した活動が期待できます。また、既存の部活動にはない活動を選ぶことができ、子どもの可能性が広がります。

認定地域クラブ活動指導者登録制度を整備！

認定地域クラブ活動に参加する子どもたちが、指導をおこなうために必要となる登録や研修等に関する基準を定め

る制度を整備して安全・安心に活動に取り組めるようにします。

指導者と活動を見守っていただける方を募集します！

認定地域クラブ活動での指導者・その活動を見守っていただける方を募集しています。自身の経験を活かしたい！地域の子どもの成長を応援したい！といった思いのある方の応募をお待ちしております。

認定制度の詳細、指導者・活動を見守っていただける方の募集については、多賀町役場ホームページをご確認ください。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

証明書コンビニ等交付サービス一時休止のお知らせ

セキュリティメンテナンスのため、以下の日時にマイナンバーカードなどを利用した証明書コンビニ等交付サービスを休止します。ご理解とご協力をお願いします。

・10月6日（火）終日 ※すべての証明書が発行不可



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)0749-23-1112

追納制度をご存じですか？

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間や法定免除の期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、追納した金額を社会保険料控除として申告することにより、所得税・住民税が軽減されます。ぜひ、追納をおこなっていただくことをお勧めします。

なお、追納ができるのは追納が承認された月から10年以内に免除などを受けた期間に限られています。（た

例えば、令和8年9月に承認された場合は、平成28年9月分から）また、保険料の免除または猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。

追納を希望される場合は、国民年金保険料追納申込書を年金事務所に提出することになります。

追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。将来の老後の安心に備えて、追納制度をご利用ください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

マイナンバーカード夜間・休日開庁のお知らせ 予約制

マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設します。開庁時間にご都合がつかない方は、ぜひご利用ください。いずれも必ず事前予約をお願いします。



夜間開庁について

■開庁日 10月22日(木)
■時 間 17：00～19：30（最終受付時間）

休日開庁について

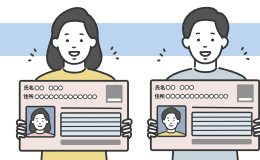
■開庁日 10月4日(日)
■時 間 9：00～11：40

対 象

マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号のロック解除、マイナンバーカードの申請サポート

場 所

多賀町役場 税務住民課



ご予約・お問い合わせ

■予約受付時間 8：30～17：15
(土曜日・日曜日・祝日は除く)

■予約電話番号 (電)0749-48-8114
(有)2-2031

お電話の際に「マイナンバーカードの夜間・休日予約」とお伝えください。

注 意

- ・予約の受付状況によってはご希望に添えない場合があります。
- ・予約をされていない方は、当日受付できませんので、必ずご予約をお願いします。
- ・証明書などの発行、住民異動などの受付はできません。

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)0749-48-8113 (F)0749-48-0594

家屋評価にご協力をお願いします

税務住民課では、固定資産税(町税)および不動産取得税(県税)の適正な課税をおこなうため、地方税法第53条(固定資産税の調査に係る質問検査権)に基づき、主にその年の1月2日以降に新築された家屋(住宅・店舗・倉庫など)について、毎年9月ごろから翌年の1月ごろまで家屋評価を実施しています。

所有者またはご家族様の立ち会いのもと、担当職員が各部屋の内装、設備、外観の調査をおこないます。

今年度に家屋評価の対象となる方につきましては、事前にご案内したうえで、順次訪問させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、年内に新築、増築された家屋で、令和9年1月中旬までに家屋調査の連絡がない場合は、税務住民課までお問い合わせください。



産業環境課(環境) (有)2-2012 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施します。雨天決行ですが、収集日当日の6時に警報が発令されている場合は中止します。中止の連絡は有線放送、ホームページ、多賀町総合情報配信メールでお知らせします。

収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象

必ずお守りください!

- ・20cm×20cm×20cm以上が粗大ごみの対象です。それ以下は指定ごみ袋に入れてごみ集積所に出してください。
- ・下記の指定時間内（午前7時～午前9時）に搬入してください。
- ・家具などのガラス、鏡は収集できません。はずして燃えないごみに出してください。
- ・事業活動（農業も含みます）により発生したものは収集できません。

地域指定日の搬入にご協力をお願いします。会場内への進入について一時停止など、交通整理をおこないます。会場内のルールに従い交通安全に気をつけて搬入してください。日程などお間違えの無いようご注意ください。

- ・石油ストーブなどは燃料を抜いてから出してください。
- ・「使用済小型家電」および「使用済蛍光管」の回収もおこないます。ただし、電球型は対象外（燃えないごみ）です。
- ・金属製品、木製品、その他の製品、小型家電、蛍光管に分別して出してください。
- ・ルールが守られない場合、職員や収集業者が確認、注意させていただく場合があります。

家庭用でも回収できない主なもの	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、スプリングマットレス、タイヤ、ガラス、鏡、爆発物、危険物（例：バッテリー、ガスボンベ、消火器など）、レンガ・ブロック、耐火金庫、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、漬物石、農業用機械など
	【上記のごみはお持ち帰り願います。】

※詳細は「ごみの分別区分と出し方」をご確認ください。

指定日時	収集場所	対象地域
10月3日（土） 7：00～9：00	調整池駐車場 (B&G 海洋センター隣)	尼子・四手・大岡・八重練・土田・芹谷地区・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曽・久徳・月之木・中川原・フリーガーデン久徳・グリーンステージ月之木・下屋敷自治会
10月17日（土） 7：00～9：00	調整池駐車場 (B&G 海洋センター隣)	多賀・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀・神田
10月24日（土） 7：00～9：00	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原

※前日からのごみの持込や、回収できないごみの持込など一部のルール違反により、粗大ごみの収集に支障をきたしています。決められたルールは必ず守ってください。

産業環境課(農業) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業関係補助金の次年度要望について

令和9年度に農業関係の各種補助金の活用を希望される方は、9月30日（水）までに産業環境課農政係へご相談ください。要望書などの必要書類をご案内させていただきます。（農業関係補助金：農林業施設関係

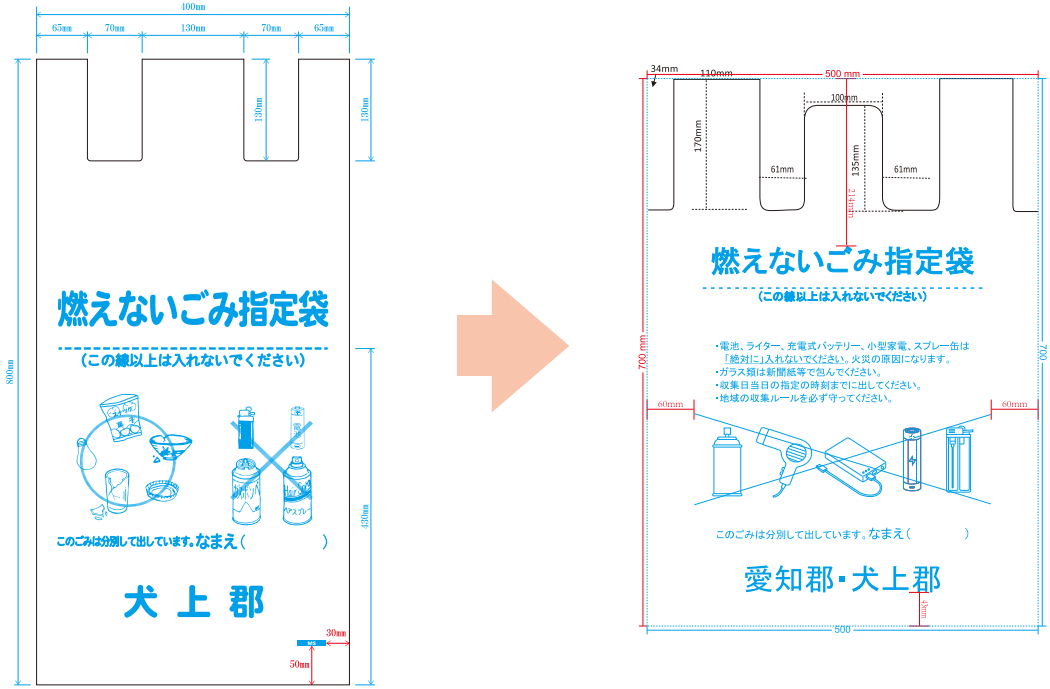
補助金、農業用機械導入支援事業費補助金、農業用ビニールパイプハウス類設置等事業補助金、農業者大型特殊免許等取得補助金など）

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

燃えないごみ袋のデザイン・サイズが変わります！

日ごろより、ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。このたび、多賀町では皆さんの利便性

向上と正しい分別の促進を目的として、「燃えないごみ袋」をリニューアルします。



■主な変更点

- ・**サイズ** 横幅が10cm広がり、縦幅が10cm短くなります。これにより、出し入れがしやすく、より使いやすくなります。また、ゴミ箱にセットした際よりフィットするサイズ感になりました。
- ・**共通デザイン化** 愛知郡・犬上郡共通のデザインになります。これに伴い、愛知郡内の店舗でも購入が可能となります。
- 販売開始時期**
令和8年9月ごろから順次販売を開始します。

※店頭在庫状況により販売時期が異なるため、旧デザインと新デザインが混在する期間がございます。ご了承ください。

■価格について

変更はありません。（1袋10枚入り：200円）

■旧デザインの袋をお持ちの方へ

現在お手元にある旧デザインの袋は、引き続きご使用いただけます。慌てずにお使いください。

産業環境課(農業) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

～農地の適正な管理をお願いします～

農地法第2条の2には、「農地について所有権または賃借権その他の使用および収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようしなければならない」と、農地の権利を有する者の責務規定があります。農地に雑草や雑木が繁茂して遊休農地化・荒廃すると、火災やゴミの不

法投棄、病害虫の発生などの原因となり、近隣の住民や農地に悪影響をおよぼします。また、農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すのに大きな労力と費用がかかります。

定期的に草刈りをするなど、農地の適正な管理をお願いします。

令和8年第9回農業委員会総会のお知らせ

- 日 時** 9月11日(金) 13:30～
- 場 所** 多賀町役場 2階 大会議室
- 農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の**

- 20日（閉庁日の場合はその前日）です。
- 農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。**



総務課 (有)2-2001 (電)0749-48-8120 (F)0749-48-0157

滋賀県交通安全スローガンを募集しています

応募期間

8月1日(土)～9月30日(水)

応募テーマ

- ①交通安全部門・・・県民みんなで、交通安全をすすめる雰囲気があふれる、滋賀県らしい特徴のあるもの
- ②自転車条例部門・・・「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容を広く訴えるもの



▲申し込みフォーム

※応募される方は、滋賀県ホームページをご確認ください。



令和8年度 滋賀県交通安全スローガン

- 先どうぞ 近江の道の あたたかさ
- 滋賀の路 スピードダウンで 視野アップ
- ヘルメット 命を守る おくりもの

主唱 滋賀県交通対策協議会

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)0749-48-8116 (F)0749-48-0157

屋外広告物グリーンキャンペーン

— 9月1日～10日は屋外広告物適正化週間! —

Q. 屋外広告物って?

A. はり紙、広告板などの屋外広告物は、広報、宣伝活動のひとつとして重要な役割を担っており、また、町を活気づける手段にもなります。

Q. どうして適正化が必要なの?

A. 活気づける手段である同時に景観の一部であるという面から、町並みとの調和が要求されており、さらに通行人などへの危険防止についても十分な配慮がなされなければなりません。

Q. 多賀町ではどんな取り組みをしているの?

A. 多賀町では、「屋外広告物法および屋外広告物条例」に基づき、広告物を表示する際の規制、指導などをおこなっています。

Q. 屋外広告物を掲出したい場合はどうすればいいの?

A. 屋外広告物を掲出する場合には、許可が必要となる場合があります、エリアによって大きさや高さが規制されます。許可申請をされる場合は地域整備課へお問い合わせください。



生涯学習課(人権推進) (有)3-3962 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

9月は同和問題啓発強調月間です

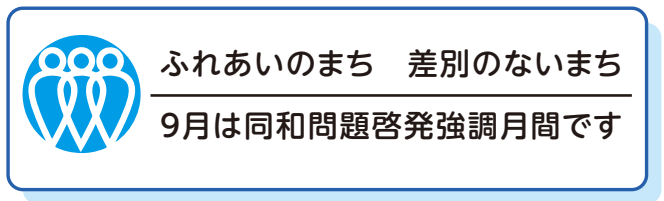
県および市町では、県民一人ひとりが同和問題についての理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、主体的に行動していただけるよう啓発に取り組んでいます。

しかしながら、依然として差別事象が発生するなど、人権尊重の理念が県民各層に十分浸透していない状況がうかがえることから、人権意識の高揚を基調として、差別意識が解消されるよう一層の啓発活動を推進する必要があります。

また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方公共団体には必要な啓発をおこなうよう努めることが求められています。

こうしたことから、県および市町では、本年も9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、集中的に啓発行事を実施することとします。

人権問題は、誰もが加害者、被害者になり得る身近な問題です。一人ひとりが正しい人権意識を持ち部落差別のない社会の実現を目指しましょう。



ふれあいのまち 差別のないまち
9月は同和問題啓発強調月間です

文化まちづくり課 (有)2-2012 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

地域おこし協力隊 & 定住支援員



定住支援員 ^{あさひ}朝比奈 ^{はるか}遥 隊員

皆さん、こんにちは。多賀町定住支援員の朝比奈遥です。

7月29日から始まった『多賀町ふるさとワーキングホリデー』夏ターム。9月9日～22日は最後のタームとなります。参加者の皆さんに多賀町での暮らしを楽しんでいただき、その魅力を感じてもらえるよう、引き続き取り組んでいきます。

今回は、6月の活動についてご報告します。

地域おこし協力隊 ^{あさい}浅井 ^{ようへい}翔平 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の浅井翔平です。

春にオープンしたたこ焼き屋は、おかげさまで多くの方にお越しいただき、にぎやかな日々が続いています。近くで作業をしていると、「頑張ってるね」と声を掛けていただくことも増え、以前より地域の皆さんとお話しする機会がぐっと増えました。この場所が整備されて、本当によかったなと感じています。

また、「こいしまるのいえ」のトイレやイートインスペースの改修も無事

地域おこし協力隊 ^{みなみ}南井 ^{けんた}賢大 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の南井賢大です。

記事を執筆している7月は夏真っ盛りですが皆さん夏は乗り越えられましたでしょうか。まだ、9月は残暑が厳しいかもしれませんが、熱中症にお気をつけてお過ごしください。

活動の報告をさせていただきます。担当しているおおたき給食弁当は5月に4周年を迎え、5月末には周年祭を

地域おこし協力隊 ^{さいとう}齊藤 ^{こうた}広大 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の齊藤広大です。

朝夕は涼しい風が吹き、多賀にも秋の気配が近づいてきましたね。夏の疲れが出やすい時期ですので、お体にはお気をつけください。

さて、4月の着任から早くも半年が経とうとしています。私が力を入れて

ふるさとワーキングホリデーの実施に向けて、スタッフとして関わっていている地域おこし協力隊の南井隊員・齊藤隊員・添田隊員と一緒に準備を進めました。

期間中は、参加者の皆さんが地域の企業で働くため、受け入れにご協力いただける企業の皆さんと打ち合わせを重ねました。また、個別説明会を開催して参加希望者を募集したほか、お申し込みいた

に完了しました。少し休憩をしたり、おしゃべりを楽しんだり、気軽に利用していただける場所になれば嬉しいです。

酒蔵では内装工事を着々と進めています。今年中のオープンを目指していますが、古い建物ならではの難しさもあり、計画どおりに進まないこともしばしばです。それでも、地域の皆さんや仲間と知恵を出し合い、一歩ずつ前へ進んでいます。



だいたの方との面談もおこないました。

面談では、向上心を持ってさまざまなことに挑戦している方が多く、わたし自身もたくさんの刺激をいただきました。

ふるさとワーキングホリデーが、全国のすてきな若い人たちと多賀町をつなぐきっかけとなるよう、これからも試行錯誤しながら取り組んでいきたいと思っています。



不思議なことに、酒蔵の中は真夏でも外より少しだけ涼しく、心地よい空気が流れています。昔の人が建てた建物の知恵に、感心する毎日です。建物が持つ良さをできるだけ残しながら、これからも改修を続けていきます。

酒蔵が完成した際には、ぜひ足を運んでいただけると嬉しいです。お酒を造るだけの場所ではなく、地域の方々が自然と集い、笑顔や会話が生まれる場所に育てていけたらと思っています。



地域の方やほかの事業などと連携しつつ、今後も給食弁当の事業を継続、発展できるように頑張っていきたいと思っています。9月の販売は、12日と26日です。引き続きご協力をお願いします。

お弁当だけでなく、7月～9月は、ふるさとワーホリもおこなわれます。多賀町にとって良い夏となるように頑張りたいと思います!



いる「子どもの居場所づくり」ですが、この夏も大滝小学校での「おおたき自遊時間」や「ものづくりラボ」を通して、子どもたちと自然の中で元氣いっぱい活動しました。日焼けした子どもたちの笑顔や元氣な声に、私自身もたくさんのパワーをいただいています。

これからの涼しい季節は、子どもた

ちがワクワクできるような、秋ならではの新しい企画にも挑戦していく予定です。

今後も、子どもから大人まで、地域の皆さんが気軽に立ち寄り、世代を問わず交流できるような温かい居場所づくりを目指して活動を続けていきたいと考えています。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)0749-48-1142 (F)0749-48-1164

図書館カレンダー (〇 ……休館日)

9月

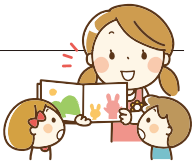
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 おはなしのじかん 「さんさん」
6	7 休館日	8	9	10	11	12 子ども向け映画会
13	14 休館日	15 大人向け映画会	16	17	18 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	19 このゆびとまれ おはなしのひろば
20 休館日	21 休館日	22 休館日	23 休館日	24 整理休館日	25 多賀っ子どくしょの日	26
27	28 休館日	29	30			

※9月24日休は整理休館日です。

イベント案内

おはなしのじかん「さんさん」

- 日時 10月3日(土) 11:00~
- 場所 図書館内おはなしのへや
- 対象 3才くらいからの幼児・児童



赤ちゃんのおはなしのじかん「はぐはぐ」

- 日時 10月16日(金) 11:00~
- 場所 図書館内おはなしのへや
- 対象 0・1・2才くらいまでの乳児・幼児

★赤ちゃんタイム……毎週金曜日の午前中実施!!

子ども向けの映画会

『ぶしゅほっぺダンシングPARTY シナぶしゅTHE MOVIE』(46分)

- 日時 10月10日(土) 10:30~
- 場所 図書館内おはなしのへや
- 内容 「どんぐりアイランド」に来たぶしゅぶしゅとにゅう。だけど、ぶしゅぶしゅのほっぺがどこかに飛んでいってしまい…。



大人向けの映画会

『人生、いろいろ』(112分)(日本語字幕あり)

- 日時 10月20日(火) 13:00~
- 場所 あけぼのパーク多賀2階大会議室
- 内容 徳島県、上勝町。活気を無くした町の農協職員・江田は、山で採れる葉っぱを料理の“つまもの”として売ろうと思いつく。花恵と薫は、家族に内緒で葉っぱ作りに参加する。70代・80代の女性達の活躍と友情を描く感動の実話。



10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 おはなしのじかん 「さんさん」
4	5 休館日	6	7	8	9	10 子ども向け映画会
11	12 休館日	13	14	15	16 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	17 このゆびとまれ おはなしのひろば
18 休館日	19 休館日	20 大人向け映画会	21	22	23 多賀っ子どくしょの日	24
25	26 休館日	27	28	29 整理休館日	30	31 図書館ハロウィン パーティー

※10月29日休は整理休館日です。

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」のおはなしのひろば

- 日時 9月19日(土) 14:00~14:30
- 場所 図書館絵本コーナー
- 対象 どなたでも
- 内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ



図書館ハロウィンパーティー2026

- 開催日 10月31日(土) 14:00~17:00
- 会場 多賀町立図書館
- 内容 ※内容・時間は変更する場合があります。
- ★ビブリオバトル 14:00~15:30
- ★スペシャルおはなし会 (子どもの本のサークル「このゆびとまれ」) 15:30~15:45
- ★えいごのおはなし会(えいごラボ) 15:45~16:00
- ★ハロウィン仮装パレード 16:00~16:30
- ★ピニャータ 16:30~16:50
- ★木工教室 14:00~17:00
- ★フォトスポット 14:00~17:00

【事前募集】ビブリオバトル発表者募集!

- 対象 小学生~一般(町内・町外可)

- 募集人数 5名

- 応募締切 9月8日(火) まで

【事前募集】ハロウィン仮装パレード参加者募集!

- 対象 幼児~一般(ご家族での参加も歓迎!)

- 応募締切 10月10日(土) まで

■申込方法

図書館カウンターまたは電話で受付します。
詳細は、図書館 HP またはチラシをご確認ください。
ご家族・お友だちと、ぜひお越しください♪

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

「となりのトトロ」の音楽を流しながら巡回しています。

コース名	巡回日		巡回場所・開館時間			
	9月	10月				
Aコース	2日	7日	久徳うぐいす こども園(保育中) 12:50~13:20	大滝たきのみや こども園(保育中) 13:50~14:20	ふれあいの郷 14:45~15:15	多賀ささゆり 保育園 15:55~16:25
Bコース	3日	1日	大滝小学校 12:50~13:30	多賀清流の里 13:55~14:25		大滝たきのみや こども園 15:55~16:25
Cコース	9日	14日	多賀小学校 12:50~13:30	多賀ささゆり 保育園(保育中) 13:50~14:20	犬上ハートフル センター 15:15~15:45	久徳うぐいす こども園 15:55~16:25

◆図書館の利用カードを持ってきたください。 ◆返却日は、次の巡回日です。 ◆天候の都合により、中止になる場合があります。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」 (有)3-3962 (電)0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー (〇 ……休館日)

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 スタイルアップ 体操	3	4	5 体質改善ヨガ
6 休館日	7 休館日	8	9 キッズピクス 教室	10 フィットネス 講座	11	12 フラダンス教室 ささゆりコンサート
13 月イチモルック フラワールン講座	14 休館日	15	16 スタイルアップ体操 キッズピクス教室	17 フィットネス 講座	18	19 体質改善ヨガ キッズピクス教室
20 休館日	21 休館日	22 休館日	23 休館日	24	25	26 フラダンス教室 子ども陶芸教室 発明クラブ
27	28 休館日	29	30 キッズピクス 教室			

参加費無料 予約不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

9月のささゆりコンサートは、オーボエの藤原博司さんとピアノの村田麻理子による「デュオ・ひまわり」さんの演奏会です。毎回楽しいテーマで親しみのある曲を演奏していただくお二人の、軽快なお話も交えた楽しい演奏をお楽しみください。

- 日時 9月12日(土) 14:00~16:00(開場 13:30)

- 場所 多賀町中央公民館

「多賀結いの森」 ささゆりホール

- 出演 デュオ・ひまわり
藤原 博司
(オーボエ)
村田 麻理子
(ピアノ)



- 主催 ささゆりコンサー
ト開催委員会

▲以前のコンサートのようす

お知らせ

「月イチモルック」開催のお知らせ

今月の「月イチモルック」は中央公民館「多賀結いの森」でおこないます。夏季開催中は室内での実施となります。秋の運動会シーズンに向け、楽しく身体を動かしましょう。

- 日時 9月13日(日) 10:00~12:00

- 場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
ささゆりホール

- 指導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん

※9月のニュース
スポーツ体験は「ファミリーバドミントン」を予定しています。



10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 体質改善ヨガ キッズピクス教室 発明クラブ
4 休館日	5 休館日	6	7 スタイルアップ体操 キッズピクス教室	8	9	10 フラダンス教室 体質改善ヨガ
11	12 休館日	13	14 キッズピクス 教室	15	16	17
18 休館日 月イチモルック (場所・ふるさと楽町)	19 休館日	20	21 スタイルアップ 体操	22	23	24 フラダンス教室 子ども陶芸教室
25 アフォーレジュ講座 ささゆりコンサート	26 休館日	27	28	29	30	31 コーヒー フェスティバル

おしらせ

令和8年度
第3回多賀町人権教育推進リーダー研修会
開催のお知らせ

今回のテーマは、字別懇談会のテーマでもある「ヤングケアラー」についてです。家族のケアを担う子どもたちの現状や、地域で私たちにできる支援について、一緒に学びませんか。

- 日 時 9月17日(木) 19:00~20:30

- テーマ ヤングケアラー「ヤングケアラーの声に耳を傾ける」

- 講 師 幸重 忠孝 氏

(こどもソーシャルワークセンター)

- 会 場 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
ささゆりホール

■主 催

多賀町人権教育推進
協議会

■対 象

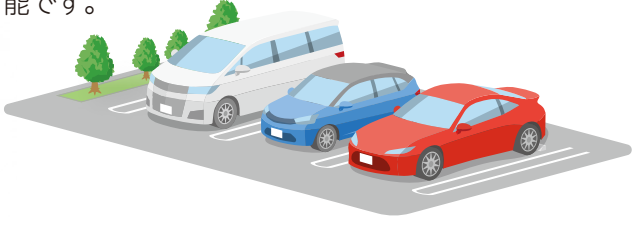
人権教育関係者および
各種団体のリーダー



おしらせ

イベント開催に伴う駐車場の利用に
ついてのお願い

10月31日(土)・11月1日(日)はコーヒーフェスティバル「おうみ多賀珈琲さんぽ」開催に伴い、イベント当日、駐車券をお持ちでない方は、多賀町中央公民館「多賀結いの森」の駐車場をご利用いただけません。お車の方は近くの久徳うぐいすこども園の駐車場をご利用ください。なお、徒歩および自転車での来場は可能です。



多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

観察会

多賀の花の観察会

毎月第3木曜日恒例の多賀の花の観察会です。9月の観察会は仏ヶ後での植物観察です。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。

■日 時 9月17日(木) 9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場(事前申込は不要です)

■参加費 100円

■共 催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
※原則、雨天決行です
(ただし、警報発令時は中止)。
※動きやすい服装でご参加ください。

講座

プラナリアを知る

切っても再生するといわれる動物、プラナリア。どんな姿をしてどんな生活を送っているのか、実物を観察しながら学びます。

■日 時

9月5日(土)
9:30～12:00

■場 所

多賀町立博物館実験室



▲プラナリア(ナミウズムシ)

■参加費 100円

■定 員 10人(先着)

■申込方法

9月2日(水)までにQRコードへアクセス、
もしくは多賀町立博物館へ電話か窓口
にてお申し込みください。



申請ご案内ページQR▶

文化財センター (有)2-0348 (電)0749-48-0348 (F)0749-48-2078

企画展のご案内

多賀町内には、豊臣秀吉、秀長兄弟に関連する古文書が残されており、多賀の歴史を語る上で欠かせない貴重な史料となっています。本展では、豊臣氏に関連する史料を集め、豊臣氏と多賀町の関係を考えてともに、それに関わった人々の関係資料などから、在りし日の多賀町の姿を推測する手がかりを探ります。

■企画展名 「豊臣氏と多賀」

■会 期 9月5日(土)～10月4日(日)

■会 場 多賀町立博物館 美工展示室

■観覧料 無料

■休館日 9月7日(月)、14日(月)、20日(日)、
21日(月・祝)、24日(木)、28日(月)

■展示協力 文化遺産プランニング



文化まちづくり課 (有)2-2012 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

多賀町物価高騰対策・影響緩和支援事業2次募集のご案内

長引く物価高騰の影響を受ける多賀町内商工業者への支援を目的として、物価高騰に対する事業経費を支援します。

■申請期間

令和8年9月1日(火)～9月30日(水)
※平日9:00～17:00、土日祝休み

■補助金額

事業活動に要した光熱費のうち電気、ガス、灯油の経費について、10,000円を上限に支援します。

※対象期間 令和7年4月～令和8年3月

■対象事業者

・多賀町内に事務所、店舗などを有する商工業者

(雇用保険被保険者数 50 人以下)

・4月に実施した1次募集で補助金の交付を受けていない事業者

■申請に必要な主な資料

・事業活動に要した光熱費がわかる書類(電気、ガス、灯油の領収書などの写し)
・事業所など所在地、事業内容などを記載した書類(開業届、確定申告書などの写し)

■申請書の受付場所、お問い合わせ

多賀町商工会 (電) 0749-48-1811



申請ご案内ページQR▶

2026年9月1日から

生活道路の法定速度が引き下げられます

60
km/h30
km/h

Q 生活道路とは？

A 地域の皆さんが日常的に利用する中央線や中央分離帯のない、比較的狭い道路のことです。



Q なぜ30km/hになるの？

A 住宅街などにある幅員の狭い生活道路の速度抑制を図り、歩行者や自転車の安全を確保することが目的です。



対象となる道路

✓ 中央線・中央分離帯がない道路

✓ 車両通行帯(車線)がない道路

✓ 主に住宅街などの生活道路



道路標識がある道路は？

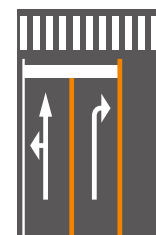
道路標識や道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度になります。

決められた速度の範囲内であっても、安全な速度で走るようにしましょう。

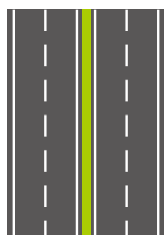


次の道路はこれまで通り60km/hです

●道路標識や道路標示で中央線や車両通行帯が設けられている一般道路



●道路の構造や柵などの工作物により、往復の方向別に分離されている一般道路
●高速自動車国道のうち、車線本道およびこれに接する加速車線ならびに減速車線以外のもの



●自動車専用道路

お問い合わせ

彦根警察署 交通課 (電) 0749-27-0110

詳しくはこちら



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

〈相談等〉（会場：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷）

すくすく相談	10月20日(火) 9:30～12:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 (保健師、歯科衛生士)
--------	----------------------	---

※ 事前予約制です。お電話などでお申し込みください。(電)0749-48-8115

〈健診等〉（標記の時間は受付時間 会場：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷）

整形外科健診	10月28日(水)	13:50～14:10	令和8年7・8月生まれの乳児
4か月児健診	10月5日(月)	13:15～13:30	令和8年5月生まれの乳児
10か月児健診			令和7年11月生まれの乳児
2歳6か月児健診	10月13日(火)	13:30～13:45	令和6年2・3月生まれの幼児
3歳6か月児健診	10月7日(水)	13:30～13:45	令和5年3・4月生まれの幼児
総合健診など	10月4日(日)	9:00～11:00	特定・スマート健診、胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診 申込者
	10月16日(金)		胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診 申込者

☆お子さんの健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。 ☆乳幼児健診の年間予定については、多賀町ホームページをご覧ください。

☆整形外科健診、4か月児健診、10か月児健診を受ける方は、バスタオルをご持参ください。

☆2歳6か月児健診、3歳6か月児健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。

☆お子さんの予防接種については、出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。



多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)0749-48-8137

多賀子育て支援センター（多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内）

《未就園児親子の広場等の案内》

多賀子育て支援センター わくわくランド		月曜日～ 金曜日	9:00～12:00	多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」3階にあります。 親子で一緒にあそぶ場、保護者さん同士の交流の場としてご利用ください。
子育て相談			13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん・にじ広場(2歳以上児)	日時は「にこにこメール」で ご確認ください。		合同広場での開催となります。 親子で一緒に運動あそびを 楽しめます。
	こあら・ぺんぎん広場 (0・1歳児)			
おはなしポケット(ボランティアさん) おはなしポケット(図書館司書さん)		9月7日(月) 9月30日(水)	11:15～	親子でお話の世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センター おひさまランド		月・火・水・ 金曜日	9:00～12:00	大滝たきのみやこども園に併設されています。 お気軽にご利用ください。

※広場の登録を希望される方は、多賀町子ども・家庭応援センターへお申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」入口にあります。※天候などの都合により、時間変更や中止となることがあります。ご理解ください。※詳細は「にこにこメール9月号」をご覧ください。

※令和8年9月より、おおたき子育て支援センターの開館日は、月・火・水・金曜日に変わります。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

今月の足腰・脳若シャキッと教室

■実施日

脳若シャキッと教室 9月2日・16日(水)

足腰シャキッと教室 9月9日・30日(水)

足腰シャキッと教室プラス 9月3日・10日・17日・24日(木)

■対象者 65歳以上の町民(運動制限を受けている方はご相談ください)

■時間 13:30～15:30

■場所 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

■お問い合わせ 福祉保健課
(有)2-2021 (電)0749-48-8115

多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)0749-48-8127

心配ごと相談・弁護士による無料法律相談

■相談日時

心配ごと相談 9月16日(水) 9:00～11:00

無料法律相談 9月29日(水) 13:30～15:30

※無料法律相談は、毎月最終火曜日です。

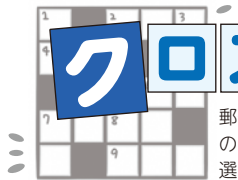
■予約 無料法律相談は、お電話でご予約ください。
1日3組限定です。(先着順)

■場所 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷
ボランティア室

■お問い合わせ 社会福祉法人多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)0749-48-8127

令和8年10月 多賀町 し尿収集カレンダー

日 (曜日)	集 落	
	午 前	午 後
2日(金)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
6日(火)	一円①・木曽①	不 定 期
8日(木)	久徳①・栗栖①・佐目①・多賀①・南後谷③	久徳①・栗栖①・佐目①・多賀①・南後谷③
15日(木)	萱原②・富之尾①・敏満寺①③	萱原②・富之尾①・敏満寺①③
20日(火)	大杉①②③・仏ヶ後②③	不 定 期
21日(水)	一之瀬①・樋田②・大君ヶ畑①②	一之瀬①・樋田②・大君ヶ畑①②
22日(木)	月之木①・土田①・中川原①②	月之木①・土田①・中川原①②
27日(火)	佐目③	佐目③
29日(木)	川相②③・小原①③	川相②③・小原①③
30日(金)	霜ヶ原②③	不 定 期



問題を解いて枠の文字を
並べ替えると出てくる
言葉をお答えください。

郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載
のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽
選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

①	②		③	
④		⑤		
	⑥			⑦
⑧		⑨		
⑩				

ヨコのカギ

- ① 仕事の経験や経歴のこと。
「キャ〇〇を積む」「キャ〇〇
アップ」
- ③ 日本の主食といえば？
- ④ トニー・スタークが鉄のスーツ
で戦うマーベル映画
「〇〇〇〇マン」
- ⑥ 75歳以上が加入する保険の
運営組織「後期高齢者医療
〇〇〇〇連合」
- ⑨ 「塩」の正式な化学名は
「〇〇〇ナトリウム」
- ⑩ 西日本などの方言で「しんど
い」「疲れた」という意味の
言葉。

クイズ締切
9月25日(金)

FAX 有線FAX 2-2018
FAX 0749-48-0157

スマホ・PC

ヒント			
家電製品の一種			

- ① デザインの「ティラミス」や「ジェラート」
- ② 発祥の国は？イタリア〇〇。
- ③ 結婚するときに役所へ提出する書類。
- ⑤ 相手のホームの本拠地（敵地）で試合をする
「〇〇〇〇対トーマスという〇〇〇
- ⑦ 子どもの向うの反対。
- ⑧ 花びらがいくつも重なって咲くことを
「〇〇咲き」という。

① ア		② オ	③ ヒ	ヤ
④ ナ	⑤ ゲ	⑥ ツ		
⑦ カ	⑧ タ		⑨ デ	マ
シ		⑩ ツ		ウ
コ	ロ	ン	ブ	ス

先月号の答え
「マスケット」でした
7月号の応募総数は67人
正解率は100%でした。

ひとのうごき 令和8年7月末現在。() 内は前月比。

人口…………7,214人(±0人) 出生者数…………5人
男性…………3,506人(－1人) 死亡者数…………5人
女性…………3,708人(+1人) 転入者数…………10人
世帯数……2,966世帯(+4世帯) 転出者数…………10人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値

8月3日 0.04 μ sv/h 8月17日 0.04 μ sv/h

編集後記

AIに5×5のクロスワードを考えてくれないか相談したところ3×3までしか無理だと断られてしまいました。業務効率化にはなりませんでした。AIよりクロスワードを考える力がある自分を誇りたいと思います。 ㊟

認知症高齢者を危険から守る！
多賀町見守りQRコード

このシールを
見かけたら
スマホで
チェック！

多賀町
見守り
QRコード



AA0000

使い方は
こちら！

福祉保健課 (電)0749-48-8115

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

鯖とカボチャのチーズ焼き

材料 (4人分)

鯖(水煮缶)	200g
カボチャ	280g
ミニトマト	8個
レモン	1/4個

<ソース>

マヨネーズ	大さじ2
トマトケチャップ	大さじ2
マスタード	大さじ1
ピザ用チーズ	60g
パセリ	20g

缶詰めを利用して
手軽に作れます。

減塩メニュー

1日の食塩摂取目標量は
男性7.5g未満、女性6.5g未満です



作り方

- ①カボチャは1cm厚さで食べやすい大きさに切り、耐熱皿に入れてラップをかけ、電子レンジで柔らかくする。
- ②鯖缶は缶汁を切り、レモン汁をかけておく。
- ③トマトはヘタを取り薄く切っておく。
- ④ソースの材料を合わせておく。好みでマスタードを加える。
- ⑤耐熱容器または、アルミカップに①のカボチャと②の鯖を入れ、ソースを上からかけピザ用チーズをのせ、上に薄切りしたトマトをのせてオーブンで5～6分焼き目がつくまで焼く。仕上げにみじん切りパセリを散らす。

栄養成分 (1人分)

エネルギー	230kcal
たんぱく質	15.4g
カルシウム	230mg
塩分	0.9g

**マヨネーズは、塩分量が少ないので減塩には適しています。
ただし、カロリーが多いので食べ過ぎには気を付けましょう！**

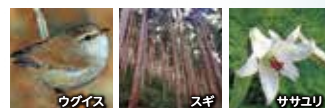
多賀町ホームページ更新情報

- ・【要望調査】第5回地域農業構造転換支援事業(R7補正、R8当初)および第3回農地利用効率化など支援事業(R8当初)
- ・只今、アケボノゾウ全身骨格標本は京都大学総合博物館へ出張中です！
- ・令和8年度 建設工事等発注見通し etc...

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索！！



多賀町

検索

広報たが 令和8年9月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで